令和６年度　社会福祉法人本庄市社会福祉協議会事業計画

「みんなで支えあう　思いやりのあるまち　本庄」
～安心と共生のまちづくり～
（ふくしの杜ほんじょうプラン２１基本理念）

○事業経営の方針

人口減少や少子高齢化が進み、家族・親族間の結びつきや地域社会の連帯感が希薄化する中、これまでの制度では対応が難しい様々な社会問題が増えています。これらの課題に対応するためには、公的な福祉サービスだけではなく地域の力が必要です。

社会福祉協議会は、市や他の機関と連携して、市民やＮＰＯ、企業などの多様な主体が参加・協働し「地域共生社会」を実現するための取組を進めています。この取組は、「みんなで支えあう 思いやりのあるまち本庄～安心と共生のまちづくり～」という基本理念に基づいています。

市と合同で策定した「第３期本庄市地域福祉計画・第３期本庄市地域福祉活動計画（ふくしの杜ほんじょうプラン２１）」は、この基本理念を具体化した計画であり、令和６年度は計画初年度にあたります。本庄市社会福祉協議会では、多様な対象の福祉ニーズに応える施策を展開し、引き続き「地域福祉の推進」に努めてまいります。

「市民の生活を支える仕組みづくり」

地域の課題に対応するため、相談機能や生活支援サービスを充実させ、関係機関と連携しながら包括的な支援を行うための取組

○相談支援の仕組みづくり

◇各種相談窓口の設置・運営（受託事業含む）
（心配ごと・成年後見・生活困窮・地域包括支援センター等）

・市及び関係機関等と連携して、包括的支援体制の構築に貢献します。

◇相談窓口の周知及び多チャンネル化の促進

・各種媒体の活用や「ふくしＰＲコーナー」の設置等により、市民への福祉情報の提供に努めます。

・ＳＮＳを活用して、多様な世代に対する情報発信力の強化を図ります。

◇コミュニティソーシャルワークの推進

・相談支援や地域の多様な主体とのネットワークづくりを通して、コミュニティソーシャルワークの推進に努めます。

○福祉サービスの充実

◇ほんじょう助け合いサービスの充実

・在宅福祉有償家事援助事業の周知と利用促進に努めます。

◇ファミリー・サポート・センターの運営（受託事業）

・センターを受託運営し、住民参加による子育て支援を推進します。

◇生活支援体制整備の促進（コーディネーター業務の受託）

・協議体の取組を推進して、生活支援体制の整備に貢献します。

○横断的なサービスづくり

◇彩の国あんしんセーフティネット事業等の実施

・市内の社会福祉法人との協働により、生活困窮者支援に取り組みます。

・地域の支援団体と連携して、フードバンク・フードパントリーを実施します。

◇ＳＡＩＴＡＭＡ出会いサポートセンター本庄の運営

・県の公的な結婚支援センターを運営し、出会いの機会提供に努めます。

○人にやさしい生活環境の充実

◇福祉教育推進事業と心のバリアフリー教育の推進

・「多様性と自律性を尊重する」福祉教育の推進に努めます。

・「ふくしフェスタ」を開催し、障害について学ぶ機会を提供します。

・福祉教育の充実を図るため、プログラムの継続的な見直しに努めます。

◇障害への理解と障害のある人の社会参加の促進

・「ふれ愛祭」への参加及び「障がい者作品展」の開催を通じて、市民相互の理解と交流の促進を図ります。

・車いすや福祉車両の貸出しを行い、歩行が困難な方の外出を支援します。

・手話通訳者派遣事業の受託、及び障害者支援団体等への支援を通じて、障害のある方の社会参加の促進に貢献します。

「地域におけるつながりの強化」

地域福祉の推進と地域共生社会の実現のため、市民や地域団体、事業所等が協働し、市民の関心と参加及び支援体制を高めるための取組

○地域人材の確保・育成

◇ボランティアセンターの運営

・ボランティア活動に関する相談・登録・調整（コーディネート）・保険加入等を行い、ボランティア活動の普及・促進に努めます。

・各種ボランティア講座を開催し、地域福祉人材の育成に努めます。

○専門職・支援関係者の育成と支援

◇民生委員・児童委員協議会との連携・支援

・民生委員活動を支援し、地域の困りごと等の把握に努めます。

◇地域の高齢者等への福祉情報の発信

・居宅介護支援事業所や地域包括支援センター等の協力のもと、地域の高齢者等への福祉情報の発信に努めます。

○関係機関・団体等との連携強化

◇地域ケア会議・支援調整会議等への参加

・専門職や地域住民等とともに、個別課題の検討や地域に共通する生活課題の把握に努め、暮らしやすい環境づくりに貢献します。

◇市内社会福祉法人相互の連携強化

・彩の国あんしんセーフティネット事業等を通じて、相互連携に努めます。

○福祉学習の充実

◇ボランティア体験プログラムの実施

・多様な世代を対象に、ボランティア体験の機会提供に努めます。

◇「総合的な学習の時間」における福祉学習の支援

・市内小中学校・高等学校と連携して、プログラムの充実に努めます。

○小地域における福祉活動の推進

◇ふれあいいきいきサロン等の設置推進

・地域におけるふれあいいきいきサロンの運営及び設置を支援します。

・ラジオ体操の普及を促進し、多様な世代が気軽に参加できる機会づくりに努めます。

◇住民主体の支え合い活動の推進

・「住民主体」の原則のもと、小地域における生活課題の解決に向けた支え合い活動を支援します。

「安心して暮らせる地域づくり」

安心して暮らせる生活環境を構築し、生活に困難を抱えた人々への支援を行うことにより地域共生社会を目指す取組

○地域における安心の創出

◇災害時の相談支援体制の確立

・火災等に遭われた方に対して、関係機関と連携して支援に取り組みます。

・災害ボランティアセンター運営訓練等を開催して、市及び関係団体との連携体制の強化を図り、災害ボランティアの育成に努めます。

○権利擁護及び更生保護の推進

◇成年後見サポートセンターの運営（受託事業）

・成年後見制度に関する相談・支援や情報提供、市民後見人の養成等を行い、成年後見制度の普及及び利用の促進に貢献します。

◇権利擁護の推進

・福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）、及び法人成年後見事業等に取り組み、権利擁護の推進に努めます。

・認知症サポーター養成講座等の普及促進により、判断能力の低下した方に対する理解の促進に貢献します。

◇更生保護の推進

・更生保護団体等と連携して、生活に困難を抱えた方への福祉情報の発信に努めます。

「計画推進体制の発展・強化」

地域福祉を推進する中核的な機関として、人員体制の整備や福祉財源の確保を図り、計画推進体制を発展・強化させる取組

○社会福祉協議会の機能強化

◇「第３期本庄市地域福祉計画・第３期本庄市地域福祉活動計画（ふくしの杜ほんじょうプラン２１）」の推進

◇理事会・評議員会・各種委員会等の運営

・理事会、評議員会、及び各種委員会等の運営を通じて、事業推進体制の強化に努めます。

○地域福祉財源の確保

◇社協会費・寄附金の確保

・市民や団体、企業等に会費や寄附金、ほんじょうこども未来応援金への協力を呼びかけ、寄附文化の醸成、並びに活動財源の確保に努めます。

◇自動販売機設置経営事業の実施

◇入れ歯リサイクル事業の推進

◇日本赤十字社会員の増強

◇共同募金運動の推進

・市民並びに地域の各種団体等の理解と協力のもと、地域福祉財源の確保に努めます。